

Internet world ネット時代に生きる

櫻井 哲朗



第6回

ネットを使った犯罪

ようか。著者自身もちょうど卒業という別れがあつたばかりです。子供の時のように大泣きして卒業式を迎えるということはなくなっていましたが、なかなか何歳になつても別れといふものに対して慣れず、心にぽつかり穴があいたような少し空虚な気分です。たしかに他者の人生の全てに関わることができないことはわかっているのですが、どうかこの先、幸多き人生であることを願わずにはいられません。

ネット環境も新しく

今回はインターネットを使った犯罪について考えていただきたいと思います。この時期ちょうど新入学や新生活が多い時期でもあり、みなさまの中にもこの4月から新天地に移動になつた方も多いらっしゃる方ではと思ひます。

「つい」や「うつかり」はダメ 「しつかり」した警戒心を

どうも、みなさま一か月ぶりです。先月、あまりにも突飛な書き出しをしてしまい本来の書き方を忘れてしました。さて、季節は厳しい冬から暖かい春へと移り変

わり、新しい年度へと移行しました。この季節は出会いと別れの季節でもあり、みなさまの中にも悲しい別れや新しい出会いがあつた方もいらっしゃるのではないでし

ょ。例えば、新しくインターネットを契約した方は、少し面倒な手続きをしないとインターネットが使

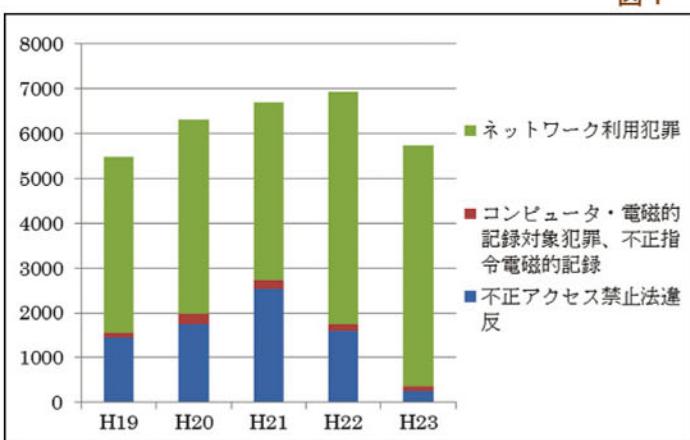
えないことに気づいたことでしょう。また、職場や部署が変わった方は使っているインターネットのセキュリティが変わり、今まで閲覧することができたページができなくなったり、または逆にできなくなったりしてしまったかもしれません。

上京した若者狙い

また、現実の世界で新しいコミュニティに加わったことによってSNSなどでも同種のコミュニティに加わった方もいるかもしれません。このように環境が変われば、接している世界も変わつていきます。今までの世界が当たり前だつたことも新しい世界ではそうではないかもしれません。そこで、もう一度、インターネットの正しい使い方を学ぶことによって被害者や加害者になることを防いでいきたいと思い、今回はこのようなテーマを選びました。これなりますと都会に引っ越してきた若者を対象としたインターネットを使つた怪しい勧誘が多いようになります。皆様もぜひ気をつけ下さい。

ネット犯罪への対処

みなさんはインターネットを使つた犯罪と聞きますとどのようなイメージをもたれるでしょうか。たとえば、すごくコンピュータに詳しい人が世界に迷惑をかけようとして暗がりの部屋の中からものすごい勢いでパソコンのキーボードを叩いている、そんなようなイメージでしようか。たぶん、この説明も何かの映画で見た印象をそのまま書いているのだと思います。



公的な機関が対策

たしかに、そんな事件も中には

あります。たしかに、そんな事件も中には

ありますが、インターネットを使つたオーフラグ・詐欺などの我々の身近に潜む犯罪もあります。このようないnternet犯罪と呼ぶた犯罪をサイバー犯罪と呼び、日本ではサイバー犯罪対策として次のように

して情報通信局情報技術解析課のサイバーフォースセンター(サイバーテロ対策技術室)、生活安全局の情報技術犯罪対策課があります。

また日本全国の警察本部にはサイバー犯罪対策室があり、東京都の場合は警視庁ハイテク犯罪対策組合センターが設立されています。

このように各機関がサイバー犯罪を取り締まっており、みんなの生活を守り、みんなの相談窓口として開設されています。なかに、インターネットを通じて困ったことがありますたら、ここに相談するのも1つの方法かもしれません。

ここで紹介させていただきました警察庁生活安全局の情報技術犯罪対策課で開設されている警察局サイバー犯罪対策(<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>)には各種サイバー犯罪に関する情報が開示されています。そこで出さ

ありますが、インターネットを使つたオーフラグ・詐欺などの我々の身近に潜む犯罪もあります。このようないnternet犯罪と呼ぶた犯罪をサイバー犯罪と呼び、日本ではサイバー犯罪対策として次のようにして情報通信局情報技術解析課のサイバーフォースセンター(サイバーテロ対策技術室)、生活安全局の情報技術犯罪対策課があります。

また日本全国の警察本部にはサイバー犯罪対策室があり、東京都の場合は警視庁ハイテク犯罪対策組合センターが設立されています。

このように各機関がサイバー犯罪を取り締まっており、みんなの生活を守り、みんなの相談窓口として開設されています。なかに、インターネットを通じて困ったことがありますたら、ここに相談するのも1つの方法かもしれません。

ここで紹介させていただきました警察庁生活安全局の情報技術犯罪対策課で開設されている警察局サイバー犯罪対策(<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>)には各種サイバー犯罪に関する情報が開示されています。そこで出さ

ありますが、インターネットを使つたオーフラグ・詐欺などの我々の身近に潜む犯罪もあります。このようないnternet犯罪と呼ぶた犯罪をサイバー犯罪と呼び、日本ではサイバー犯罪対策として次のようにして情報通信局情報技術解析課のサイバーフォースセンター(サイバーテロ対策技術室)、生活安全局の情報技術犯罪対策課があります。

また日本全国の警察本部にはサイバー犯罪対策室があり、東京都の場合は警視庁ハイテク犯罪対策組合センターが設立されています。

このように各機関がサイバー犯罪を取り締まっており、みんなの生活を守り、みんなの相談窓口として開設されています。なかに、インターネットを通じて困ったことがありますたら、ここに相談するのも1つの方法かもしれません。

ここで紹介させていただきました警察庁生活安全局の情報技術犯罪対策課で開設されている警察局サイバー犯罪対策(<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>)には各種サイバー犯罪に関する情報が開示されています。そこで出さ

ありますが、インターネットを使つたオーフラグ・詐欺などの我々の身近に潜む犯罪もあります。このようないnternet犯罪と呼ぶた犯罪をサイバー犯罪と呼び、日本ではサイバー犯罪対策として次のようにして情報通信局情報技術解析課のサイバーフォースセンター(サイバーテロ対策技術室)、生活安全局の情報技術犯罪対策課があります。

また日本全国の警察本部にはサイバー犯罪対策室があり、東京都の場合は警視庁ハイテク犯罪対策組合センターが設立されています。

このように各機関がサイバー犯罪を取り締まっており、みんなの生活を守り、みんなの相談窓口として開設されています。なかに、インターネットを通じて困ったことがありますたら、ここに相談するのも1つの方法かもしれません。

ここで紹介させていただきました警察庁生活安全局の情報技術犯罪対策課で開設されている警察局サイバー犯罪対策(<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>)には各種サイバー犯罪に関する情報が開示されています。そこで出さ

れている情報の中に平成19年から平成23年のサイバー犯罪の検挙件数の推移に関する統計があり、それが図1になります。これによると年々増加傾向にあり、平成23年にいつたん減少に転じておりますが、これが継続していくのか、また一時的なものなのかは平成24年の件数を見てみないと判断がつきません。

3つの犯罪類型

また、この表にあります3つの項目ですが、我が国でのサイバー犯罪はこの3つに分類されます。それぞれについて簡単に説明させていただきます。

- ・不正アクセス行為の罰則強化
(ファイッシング等)の禁止

口座移動やウイルス作成

コンピュータ・電磁的記録対象犯罪には、例えば、インターネット接続で他人の口座から自分の口座に現金を移した場合やサーバ上に保存されているデータに無断でアクセスし書き換えた場合などがあります。

また不正指令電磁的記録に関する罪には、いわゆるコンピュータ・ウイルスを作成・配布した場合があります。

また、パスワードを管理する側が利用者に無断で第三者にID、パスワードを教えた場合やHP等を使って他人のID、パスワードを不正に取得・保管・入力要求し

た場合がこれにあたります。とにかく最後の項目はファイッシングと呼ばれる行為にあたり従来の不正アクセス禁止法では取り締まることができませんでした。そこで不正アクセス禁止法を改正し平成24年5月1日から施行された同法では

パスワードの不正取得

例えば、他人のID、パスワードを無断で使用してコンピュータを不正使用した場合や不正なプログラムを使用する等をしてコンピュータのセキュリティ・ホールを突き、コンピュータを不正使用した場合などがあります。

また、パスワードを管理する側が利用者に無断で第三者にID、パスワードを教えた場合やHP等を使って他人のID、パスワードを不正に取得・保管・入力要求し

刑法改正で新設された犯罪類型です。これは、2011年に施行された「情報処理の高度化等に対処

図2

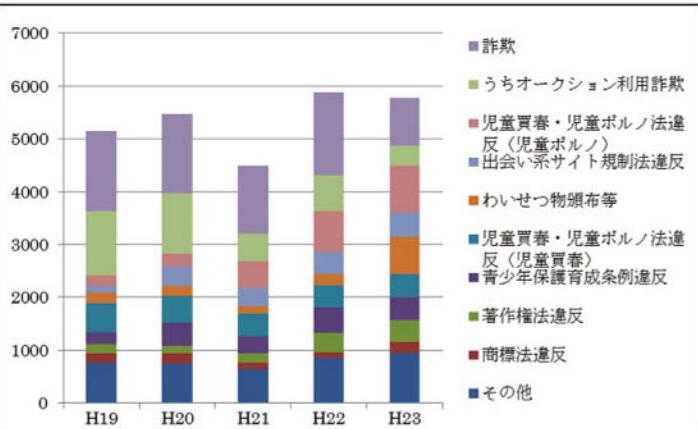
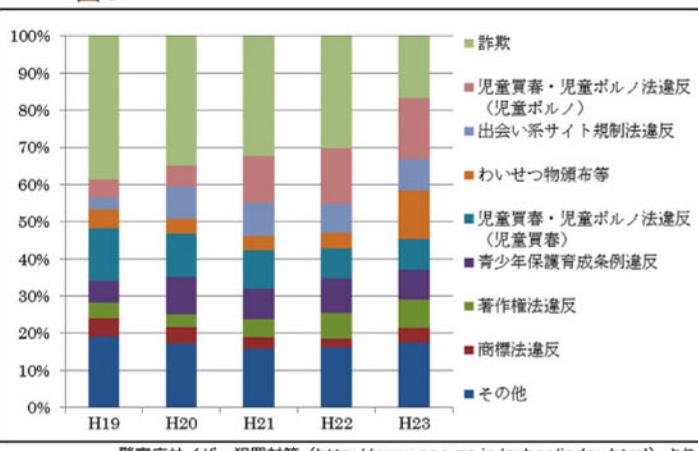


図3



警察庁サイバー犯罪対策 (<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>) より

「ポルノ系」が増加

この図2によると、ネットワーク利用犯罪の件数は平成21年にはいったん減少しましたが、それ以降では増加傾向にあることがわかります。また、これらを比率になおしたもののが図3になります。これから、犯罪の検挙件数＝犯罪の総数とみれば、いま現在どのような犯罪が増加傾向にあるのかを見て取ることができます。いま現在では「詐欺」による犯罪が減少傾向にあり、「児童買春・児童ポルノ法違

反（児童ポルノ）」や「わいせつ物頒布等」が増加傾向にあるようです。

また、「出会い系サイト規制法違反」における平成19年から平成20年による数字のジャンプがありま

するための刑法等の一部を改正する法律」に伴うものであり、同法はサイバー犯罪に対応するため刑法ならびに関連法の改正を行う法律であります。この法律は通称「サイバー刑法」ともいわれています。

違法な販売や詐欺など

ネットワーク利用犯罪の定義は、犯罪の構成要件に該当する行為についてネットワークを利用した犯の、又は構成要件該当行為でないものの、犯罪の実行に必要不可欠な手段としてネットワークを利用した犯罪をネットワーク利用犯罪といいます。簡単にいいますと、犯

罪の実行にあたりネットワークを利用した場合がこれにあたります。例えば、インターネット上の電子掲示板を使い覚せい剤などの違法な物品の販売、インターネット上にわいせつな画像を掲載した場合などが、これにあたります。また我々にもっとも身近な例としてはメールを使った脅迫や掲示板での犯行予告による業務妨害やインターネット上での名誉毀損などがあります。

ネットワーク利用犯罪

ここでは、みなさんの身边にあります。この項目にあります、「その他」には、名誉毀損、脅迫、覚せい剤取締法違反等の薬物事犯、売春防止法、児童福祉法、犯罪収益移転防止法、薬事法等の違反が含まれます。

一番被害にあう可能性が高いネットワーク利用犯罪について考えてみたいと思います。ここで先ほど紹介させていただいた警察庁サイバー犯罪対策のHP (<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>) にありますネットワーク利用犯罪の統計を見てみましょう。平成19年から平成23年までのネットワーク利用犯罪の検挙件数の推移が、図2となります。この項目にあります、「その他」には、名誉毀損、脅迫、覚せい剤取締法違反等の薬物事犯、売春防止法、児童福祉法、犯罪収益移転防止法、薬事法等の違反が含まれます。

いままでは年度別でネットワーク利用犯罪の件数や比率を考えていました。次に、これらを年度別ではなく各種類別にまとめたのが図4になります。これからもわかるように、この5年間でもっとも件数が多いのがインターネットを使った詐欺です。では、次にインターネットを使つた詐欺の種類とその対処方法について解説したいと思います。

詐欺に対処・相談機関

順序が逆になってしまいますが、先に詐欺の対処方法について書きたいと思います。どの詐欺の手口についてもいえることなのですが、インターネットを使った詐欺の特

徴として、その対処方法がインターネット上にある場合が多くあります。インターネットの性質上、被害にあうのは不特定多数の方々であり自分がその被害の第一番目であるという可能性は、限りなく低いです。もちろん、インターネット上に有効な手段などがなかつた場合には次の機関の窓口などに相談してみるのが最良の方法だと筆者は考えております。

国民生活センター

<http://www.kokusen.go.jp/>

消費生活センター

<http://www.kokusen.go.jp/map/>

日本司法支援センター法テラス

<http://www.houterasu.or.jp/index.html>

警視庁サイバー犯罪対策課

<http://www.npa.go.jp/cyber/>

まあ、簡単に申し上げますと「1人で悩まず相談しよう」ということです。もちろん、「言葉は易く、行うは難し」ではありますが、これは勇気を持つて相談してみて下さい。

では、インターネットを使つた詐欺について解説したいと思いま

す。主要なものとして次の4つがあげられます。

インターネット詐欺

反応する寸前で

H P上にあるボタンや迷惑メールなどの文面上にあるリンク先をクリックすると画面上に「入会完了。***円振り込んで下さい」などの文字が画面上に出てきて入会させられ利用料金を請求される詐欺。多分ですが、読者の皆様が一番接する機会の多い詐欺だと思います。

筆者にも、よく届きます。筆者が一番ひつかりそうになつた実体験を紹介したいと思います。どうしても英語のサイトに登録しなければいけない用事がありました。そのときは登録は無事に終わりました。その数か月後にそのサイトの文字列を含んだ英文のメールが来ていて、なんとか翻訳した結果、このメールに返信をしてほしいと慌てて返信しそうになつてしまふものでした。

出会い系サイト詐欺

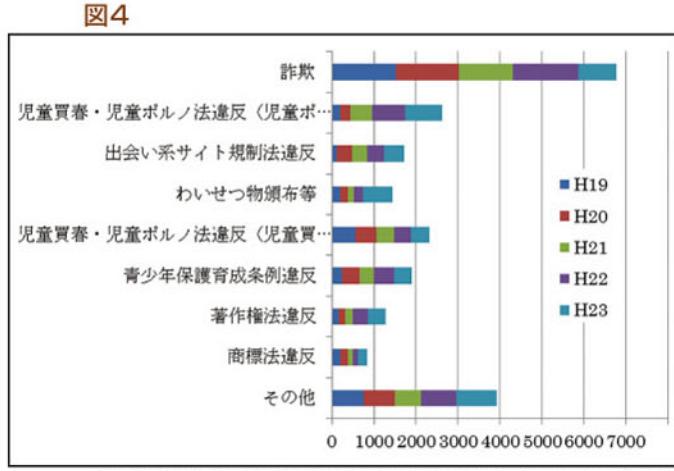
遺産や異性で釣る

これも迷惑メールなどからの誘導が多いタイプの詐欺です。よくあるタイプが、老人を名乗る人から「あなたに遺産を相続したいので、このSNSに登録して下さい」や、芸能人の名前をかたつて「メールを使つているとマネジャーに見つかってしまうのでSNS上で連絡を取り合おう。だから、このSNSに登録してね」などがあり

いましたが、自分の翻訳にも不安があり、またどのような文面の英語を書けばいいのかわからず、そのサイトに登録をしたことがある方に相談したところ、「そんなメールが届くようなことはない」と言われ、そこでようやくそれが迷惑メールであることがわかりました。英語で書かれていることに気を取られてしまい危うくひつかかりそうになつてしましました。この手の詐欺の手口は日々進化していますので皆様も少しでも怪しいなと思いましたら、ぜひいつたん他の方に相談することをおすすめいたします。

このSNSに登録を」だつたり、いかがわせひ登録を」だつたり、いかがわしい写メの添付ファイル付きで「あなたと連絡を取り合いたいので、このSNSに登録を」などなどいろいろな種類が存在します。

ワンクリック詐欺との違いは、このSNSに登録しただけではお金が請求されないということです。ですが、このSNSを使つて続けるためにはお金を支払う必要があります。つまり、目の前に遺産だつたり異性だつたりという二つのNINJINをぶら下げられた状態でお金



警察庁サイバー犯罪対策 (<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>) より

サクラが巧妙に

構造になっています。

このようなサイトの巧妙なところがサクラといわれる人を使っている点です。人を使っているので、このサイトを辞めようと/orしている人は甘い言葉を使ってなんとか引き留めようと、何とか続けさせようと工作を行ってきます。怪しいメールからの情報は極力無視するようにしましょう。

また一昔前の携帯電話いわゆるスマートフォンが出る前の時代ならメールのアドレスが携帯電話のアドレスだと実在の人物がメールを打つていてるような感じがします。ですが、あれもパソコンからの操作が可能です。実際、著者が新幹線のホームで10台ぐらいの携帯電話をPCで同時に操作をしている人を見て、びっくりした記憶があります。

商品の入金などで オークション詐欺

これは前記二つとは違い、インターネットオークションを利用した詐欺です。よくあるパターンがオークションで落札し、商品の入

金も済ましたのにその商品を送つてこない場合や、また、その逆に自分自身がオークションで出品し落札され商品を送ったのに商品の入金がない場合などがあります。

また、これは詐欺ではないので

すが、インターネットオークションの多くは個人間の取引であり、そのなかでのトラブルもあります。

たとえば、画面で見たものと商品の色合いや大きさなどが違つたり、画面上にあつた写真では見えない部分に傷があつたりなどインターネット上の取引ならではのトラブルなどがあつたりします。

また一昔前の携帯電話いわゆるスマートフォンが出る前の時代ならメールのアドレスが携帯電話のアド

レスだと実在の人物がメールを打つていてるような感じがします。で

めに、著者が思う有効な方法は、「取引相手の過去の取引記録やそ

の取引相手の評価を見る」です。

最近のオークションサイトですと、

取引を行うとそれらの内容を出品者や落札者の双方が5つ星で評価を行うなどの方式をとっているところが多いです。そうすることでお過去の取引内容の信頼性を見る形で表しています。ですが、この評価方法も賛否両論で、悪い評価をつけると悪い評価をつけられるといった、やつたらやり返すなどの問題もあり、まだまだ改良の余

SNS誘導型詐欺

地があるかもしれません。

新人を呼び出し

これは、筆者が勝手に名付けたもので一般的な名称ではありません。筆者の実体験に基づくもので、実際の犯罪の件数としてどのくらいの数にのぼっているのかはわかりません。ですので、こういった詐欺の手口があるという情報共有だと思ってください。学生時代、筆者は喫茶店でよく勉強をしていました。そこで詐欺だと思われる

ことが行われていました。

大きな声でしゃべっているとはいえ、さすがに聞き耳をたててまで事細かく聞くことはしていませんでしたので、詳細には把握していません。そこで、どうやって

新しい手口にも注意

犯罪は姿形を変え新たな手口で我々に忍び寄ってきます。ここに書いた内容もすでに陳腐化が始まっています。最近ではスマートフォンのアプリ内にデータを奪うプログラムが仕込まれているなどの事例もでてきてています。どうしても、犯罪と対策は、いたちごっこ

という終わりのないシーソーゲームの構造を逃れられないかもしれません。ですが、著者としましては、もしもこの記事が皆様の転ばぬ先の杖となれば幸いです。

さくらいてつろう

中央大学大学院理工学研究科を卒業し、専攻は統計学。コンピュータなどによって計測される大量のデータをまとめる多変量解析の研究。現在は、諏訪東京理科大学共通教育センター講師。東京都出身、30歳。